

〔長久手町業務評価票：平成22年度業務〕

担当課・係名	産業緑地課 産業振興【問合せ・質問等の先（電話・内線番号） 内線282】
第5次総合計画掲載	基本方針（1）基本施策（7） 環境保全型農業の振興

業務の名称	長久手町土地改良事業に対する補助金				
(1)根拠法令・条例	長久手町土地改良事業に対する補助金交付要綱				
(2)実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 (予算額)	278 (1,273)	265 (1,323)	120 (690)	170
(3)補助率	10 %（要綱要領で認められる補助率）				
(4)業務期間	開始した年度	昭和56年度	終了（予定）年度	未定 年度	

(5)業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

①業務目的（達成目標）	土地改良区が農用地の改良、開発、保全等を行っており、農政に寄与していることから、土地改良区が要する経費に対し、予算の範囲内で補助を行い早期に解散してもらおう。					
②補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・必要と認める事務費の10%以内。 ・単独事業は、事業費の10%以内。等 					
③平成22年度実績	愛知用水土地改良区岩作工区が行う単独工事費と事務費に補助を予定。(120,000円)					
④団体の事業活動 (団体への補助の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・用水施設の修繕工事、維持費 ・農道の修繕 ・移管手続き費用 ・事務費 等 <p>(団体の全事業費 1,200 千円、うち補助対象額 120 千円、補助金充当率 10 %)</p>					
⑤成果指標	成果を測る指標	指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	ア	事業進捗	事業完了の時期		1箇所完了	1箇所規模縮小
	イ					

(6)遂行上の問題点、取組課題、改善方法（簡条書きで簡潔に記載）

・特になし

(7)評価	必要性	3	区域内道路や用水路の維持修繕を行うことで、農地の適正管理を行う上からも必要と考える。	総合評価
	有効性	3	公共的な団体で、早く事業を完成させるためには有効であると考えます。	
				3